

平成23年9月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、9月定例市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

まず、このたびの9月2日から4日までの台風12号に関する被害状況及び対処に関して報告申し上げます。

私は、台風の進路、高梁川の水位上昇の予測をもとに3日午前8時に、災害対策本部を設置しました。水位は刻々と上昇し、はん濫注意水位の8.9mを超え、なおも上昇が予測される高梁川の状況を目のあたりにした私は、危険と判断し、市民の命を守るため、初めて、市内6箇所に避難勧告を発令しました。その後、日羽観測所の最高水位は10.33mに達し、国道180号線の一部も冠水しました。避難された501名の皆様には不自由で不安な思いをさせてしまいましたが、幸いにも人命に関わるような大きな被害はなく、台風は過ぎました。

現時点で判っている住宅での床上浸水は5件、床下浸水は40件など、また、被害総額は高梁川河川敷グラウンドの復旧費など約8千4百万円です。なお、被害状況は、調査中のものもあり、随時、議

会にも御報告させていただきます。

続きまして、今議会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして、現在進めております6つの事業につきまして進捗状況を報告申し上げます。

まず1点目としまして、就労支援に関する状況報告を2点申し上げます。

1点目は「総社市障がい者千人雇用委員会」の状況についてであります。

6月20日に第2回全体会議を開催し、更に議論を深めるため、基本理念部会、支援制度研究部会、就労創出部会の3つの部会を設置し、それぞれがこれまでに3回の部会を開催し、研究、検討がされたところであります。

8月30日には、第3回全体会議を開き、各部会長から部会の提言、取りまとめがなされ、委員会の江草会長から「障がい者千人雇用に向けて」の中間報告をいただきました。その内容は、障がい者雇用に当たっての基本的な考え方や進め方、公的支援の制度内容の取りまとめ、具体的な障がい者就労へ向けての課題や方向性がまとめられています。今後、この報告書に基づき、市議会及び千人雇用委員

会から御意見もいただきながら、できるものから取り組んでまいります。

また、今後の障がい者雇用を進めていく上でキーワードとなるのが企業の協力だと思われまます。私は、障がい者は新たな雇用の担い手となるということを企業に発信してまいりたいと思います。その意味で、市内の商工業団体との連携・協力をより深いものとするため、将来的に障がい者雇用に関する協定を結んでまいりたいとも考えています。

2点目は、ハローワークに設置しております「就労支援ルーム」の状況です。

7月1日のオープンから2ヶ月を経過しましたが、予想を超える実績を得ており、自立に向けた就労支援は順調なスタートをきることができました。7月分のデータで申し上げますと、求職者数256人、相談件数359件、紹介件数157件、就職者数45人、このうち障がい者4人、母子家庭など17人、計21人が「福祉から就労へ」と繋がっており、今後もさらなる成果を期待するものでございます。

次に、2点目として地産地消の取組状況について報告申し上げます

す。

5月20日のタマネギ322kgを皮切りに、1学期中にタマネギ877kg、じゃがいも382kg、きゅうり687kg、小松菜127kgの総社産の野菜が納入されました。現在は生産者グループに、秋・冬の出荷に向け、年間を通じて学校給食の利用率が高い品目である「キャベツ、じゃがいも、白菜、大根、葉ねぎ」などの作付けをお願いしております。

障がい者の農業就労のモデルケースとして、総社市農業公社きびの里、「地・食べ」事業及び就労継続支援B型事業所が連携して、学校給食用の野菜の栽培をすることとしました。8月9日には、その第1弾として「わくわくハンドベル」の通所者5名が、きゅうりの苗の植え付けを行いました。9月下旬には、きびみどりの収穫作業も予定しており、今後も順次、キャベツ、だいこん等を栽培する予定としています。

また、総社市農業公社きびの里が、農産物の生産、買い付け、販売という商社的な役割を担うよう定款変更を行い、学校給食での市内産の食材使用率35%を目指し取組んでまいります。

地産地消と障がい者雇用という私が進める2つの事業が連携することで生まれる相乗効果にも期待しながら、精力的に歩を進めてま

いりたいと思います。

次に3点目として防災に関する取り組みについて報告申し上げます。

東日本大震災の被災地で支援活動した延べ47名の職員の提言をまとめた「総社レポート」がまもなく完成します。

このレポートは、総社市の防災体制への提言、職員の心構えなど47の提言にまとめています。なかでも、総社市とAMD Aが共同で医療支援活動した実績を、行政とNPOが連携した場合の強烈な効果としてまとめた提言は特筆すべき部分で、この連携は基礎自治体の新たな防災体制のモデルケースになるものと思われま

す。また、東日本大震災の発生以降、市民の防災への関心は非常に高くなっており、これまでに延べ人数で約900人の皆様に説明を行ってまいりました。8月30日からは、自主防災組織の結成について、町内会の役員を対象に公民館の分館単位で説明会を開催しております。自主防災組織率60%を当面の目標として取り組んでまいりますが、肝心なのは災害が起きた時いかに行動するかを体得することという意識を根底に持ち、一人でも多くの方に「自助」「共助」の意識を持っていただけるようお願いしてまいります。

次に、4点目として、総社観光プロジェクト事業の一環として、8月22日から26日までの5日間開催した総社観光大学について報告申し上げます。

民俗学者の神崎宣武氏が設定した「古代吉備のロマン学」をテーマに、見て、食べて、体験する20の講座には、東京都、千葉県、愛知県などの県外の方も含めた27名が受講し、鬼ノ城や備中国分寺、宝福寺の歴史遺産をはじめ、座禅、備中神楽、精進料理、総社の歴史などへの理解を深めました。

私も学長として講義を行いました。吉備の歴史や文化を学ぼうとする真剣な姿勢から必ず彼らは古代吉備の巨匠に育つと感じました。講座を修了した27名は「総社観光ナビゲーター」として認定し、全国に総社の観光の魅力を伝え広める伝導師になるものと確信しています。

今後も、「総社観光プロジェクト報告書」の24の提案を一つひとつ着実に実行し、総社市を全国に発信してまいります。

次に、5点目として新設保育所の公募の結果についてでございます。

待機児童の解消に向けた民間保育所の新設につきましては、設置

運営を行っていただく事業者を公募により選考することとして募集を行いました。

結果、2団体から応募があり、「総社市民間保育所設置運営事業者選定委員会」での審議を経て、社会福祉法人 経山会（けいざんかい）に決定いたしました。

新設保育所は、南溝手地内に定員90人規模の施設を予定しており、この保育所が待機児童の解消と地域の子育て支援の拠点となることを期待するものでございます。

今後は、施設整備に当たり、可能な協力・支援を行い、早期開所を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目として総社市新生活交通「雪舟くん」の利用状況について説明申し上げます。

1日平均利用者数は、4月が142人、5月が165人、6月が175人、7月が189人、8月はお盆という时期的な影響で180人でしたが、200人を超える日も時が進むごとに増えており、利用者数は着実に増加しています。また、事業所の売上アップ、雪舟くんの利便性向上、利用者数の増加という目的で、8月1日に天満屋ハピータウンリブ総社店、サンロード吉備路、おかやまコープ、



総社市と相互支援に関する協定を締結しました。

しかし、一方では、市内のタクシー利用者数が伸び悩み、そこで働く方の賃金が減少するといった従来の交通機関との関係という課題が顕著になっています。私は、「雪舟くん」のもとで働く者、従来の交通業者、そして市民、この3者が互いに喜び合えるシステムを築かなければならないと考えます。そのためにも改善に改善を重ね、1日平均乗車数250人を目標に、皆が幸せになれる総社市新生活交通の実現に努めてまいります。

7月1日の西公民館からスタートしたガラス張り公開市長室は、約500人の市民の方の御参加をいただき、防災、道路や河川の整備、新生活交通「雪舟くん」に関することなど57件の貴重な御意見や御提案をいただきました。

全体を通じ私が感じたことは、市民の皆様が以前に比べ市役所に目を向けているということです。総社市が進める事業に興味を持ち評価する一方で、行政への期待や一緒に事業に取り組もうとする姿勢をひしひしと感じ、私の目指す「自立する総社市」の鼓動は、着実に大きく、力強くなっていることを確信いたしました。

平成23年5月2日に、地域主権改革に係る第1次の一括整備法が公布され、地域主権の実質的な第一歩がスタートしました。地方の役割はますます大きなものとなり、基礎自治体である総社市の力を試される時代が到来します。私は、これまでの歩みを緩めることなく、これからも市民の皆様の幸せを第一義に考え、施策を着実に前進させてまいります。

また、本日は吉備路郷土館の美術館構想に関する総務文教委員会委員長報告が予定されています。私は、その内容と結果を真摯に受けとめ、市議会の皆様と相談しながら、熟考を重ねてまいりたいと考えます。

さて、今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	2件
認定に関するもの	11件
条例の制定及び一部改正に関するもの	4件
平成23年度補正予算に関するもの	5件
意見に関するもの	2件
その他に関するもの	2件

計 26件

でございます。

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

認定第1号から認定第11号までの11件につきましては、平成22年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計にかかる決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約10億2,009万円、国民健康保険特別会計など8つの特別会計と合わせまして、合計で、約10億8,344万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約1億28万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約1億1,844万円の純利益、簡易水道事業が約1,816万円の純損失を生じていることによるものでございます。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約1,180万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委

員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第46号 総社市暴力団排除条例の制定について説明申し上げます。この条例案は、暴力団の排除に関する基本理念を定め、施策を推進することにより安全で平穏な市民生活を確保し、健全な社会経済活動の発展を目的とし制定しようとするものでございます。

次に、議案第51号 総社市中小企業振興基本条例の制定について説明申し上げます。経済や景気の変動に影響を受け不安を感じながらも懸命に事業を営んでいる市内の中小企業、その発展は地域の活性化に大きな影響を与えます。

そこで、総社市の特性や強みを生かした産業の振興を図り、地域経済の発展を目的に、市民、企業、関係団体、総社市が一体となって取組むことを定めることといたしました。

この条例を定めることで、地元企業の発展を目指すことはもとより、次代を担う子どもたちが地元企業に目を向け関わりながら、地域とともに成長していくまちづくりも目指したいと考えています。

次に、議案第52号 平成23年度総社市一般会計補正予算（第

2号) について説明申し上げます。

主な内容といたしまして、待機児童の解消に向けた取り組みとして私立保育所の施設整備に対する補助金、住宅用太陽光発電システム設置補助金、道路の改良事業、学校施設の耐震化を図るため耐震診断を前倒しして実施するための経費に関するものなど、合計で11億1,440万円を増額するものとしております。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

また、最終日には清音神在本線改良工事に伴います工事契約につきまして、手続きが順調に進みますと契約議決についての議案を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、担当部長から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。